

令和8年度（2026年度）熊本県インスタグラム等の動画・画像共有サービスを用いた潜在保育士等に向けた情報発信等業務委託仕様書

1 業務名

令和8年度（2026年度）熊本県インスタグラム等の動画・画像共有サービスを用いた潜在保育士等に向けた情報発信等業務

2 委託期間

制作及び配信の委託期間は、令和8年（2026年）4月1日（水）から令和9年（2027年）3月26日（金）までとする。

3 業務の目的

保育人材の確保は恒常的な課題であり保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保する観点から、当県としても各取組みを行っている。

一方、従来の取組みでは若年層への情報発信という点において、保育士等の魅力や県の取組みを以下に届けるかが課題となっている。

このことから、従来の取組みでは訴求しづらい県内の20代から40代の若年層を主な対象として、保育士等の魅力や県の取組みを分かりやすく解説する動画等を製作し、インスタグラム等の動画・画像共有サービス（インスタグラム、YouTube、TikTok等）で配信することにより、県内の保育人材確保を促し、ひいては保育士不足の解消に繋げる。

4 業務の内容

保育士等の魅力や県の取組みを分かりやすく解説する動画等の制作及びインスタグラム等への投稿、打ち合わせ、企画の立案、構成案の作成、シナリオ作成、関係施設との日程調整・打合せ、取材、撮影、リポート、ナレーション、タイトル画面・テロップの作成、フリップの作成、編集、動画サムネイルの作成等、動画や画像の制作及び投稿に関する全ての業務。

5 動画の概要

- (1) 動画等を投稿するサービス（提案による）
- (2) 動画等共有サービスチャンネル・アカウント名等「Re:くまもと保育士」
- (3) 内容
　　インフルエンサーヤ保育士等を活用し、「3 業務の目的」を達成する。
- (4) メインターゲット
　　県内の20代～40代
- (5) 制作本数及び発信量（提案による）

- (6) 出演者
インフルエンサー等、取り扱うテーマの関係者、その他県が必要とする者
- (7) 形式
スタジオや現場での事前収録形式等
- (8) 構成
動画等の構成については、提案による。

6 動画投稿開始時期

令和8年（2026年）5月頃

投稿期間は概ね11か月間を想定しているが、詳細は提案による。

7 制作に係る条件等

- (1) テーマの決定
動画のテーマは、動画投稿日の概ね20日前までに県と受託者の協と受託者の協議により決定する。
- (2) 打ち合わせ
必要に応じて、県庁又は各施設、Web会議等で実施する。
- (3) 構成案の作成
県が提供した資料及び受託者が独自に入手した資料を基に、受託者が構成案を作成する。
- (4) 取材日数
動画本数×1日の取材を原則とする。ただし、1日に複数本分の取材ができることがある。
- (5) 編集
撮影した素材及び資料映像・画像をもとに、受託者が編集する。
- (6) フリップ、テロップ、スーパー及びBGM等
著作権フリーのものを必要に応じて使用する。
- (7) 取材等に係る交通費等
ディレクターの打ち合わせのための来庁、ディレクター及び出演者、撮影スタッフの取材場所までの移動などに伴う関係者の交通費等は、受託者の負担とする。
- (8) 動画等の投稿
県が指定する動画共有サービス（インスタグラム等）のアカウントに、動画データ等をMP4等の形式で、県と協議の上決定した日時に動画等を投稿する。
- (9) 動画等の構成・演出の見直し
動画等の投稿から翌月以降、毎月1回程度、県と受託者による協議の場を設け、投稿した動画等の再生回数（視聴率）や平均再生率（視聴率）等を分析し、以降の投稿動画等に向けてより視聴されるための構成や演出の検討を行う。

8 再生回数を増やす誘因策

再生回数の増加に寄与する効果的なPRを行うこと。

9 著作権

- (1) 本件委託においては、著作権の取扱いに十分注意すること。
- (2) 本件委託の履行に伴い発生する成果物に対する著作権（著作権法第27条及び28条の権利を含む。）は、全て県に帰属するものとする。
- (3) 受託者は本件履行に伴い発生する成果物について、県に対して著作者人格権を使用しない。
- (4) 受託者は、業務の実施に当たり第三者が権利を有する著作物（映像・写真・音楽等）を使用する場合、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続きを行うものとする。
- (5) 受託者は、本業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら県の責に帰す場合を除き、自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。
- (6) 制作した動画は、動画を投稿するアカウントが存在する限り公開可能とすること。

10 本仕様書の作成

本仕様書は、「令和8年度（2026年度）熊本県インスタグラム等の動画・画像共有サービスを用いた潜在保育士等に向けた情報発信等業務委託に係る企画コンペ提案書」に基づき、上記「5 動画の概要」「6 動画投稿開始時期」「7 制作に係る条件等」「8 再生回数を増やす誘因策」等について必要な変更を加えて別途作成する。